

化学兵器禁止機関への申告様式及びコード類の変更について

令和 4 年 2 月
経済産業省 製造産業局
化学兵器・麻薬原料等規制対策室

化学兵器禁止機関(OPCW)が発行している申告ハンドブック(Declaration Handbook)について、2022年(令和4年)1月に改訂版が発行されました。改訂の概要と、今後の申告の取扱いについては、以下のとおりです。

【改正概要】

主要な改正箇所は以下のとおりです。(その他、形式的な変更がなされています。)

- Form 4.1 の中央部分、“For plant sites producing more than 200 tonnes of DOC chemicals (including PSF-chemicals)”の削除
- Form 4.1 のプラント数に関する設問が以下のとおり改訂
改訂前：Approximate number of plants producing unscheduled discrete organic chemicals, including PSF-chemicals at the plant site:
改訂後：Approximate number of plants (including PSF-plants) producing unscheduled discrete organic chemicals at the plant site:
- Appendix 1 の国コードに記載された国名の更新(北マケドニア共和国、エスワティニ王国)
- Appendix 4 の製品分類コードの注釈並びにコード記述及び例示物質の変更
- Appendix 4 の製品分類コード中、OCPF(有機化学物質/特定有機化学物質製造施設)の申告には適さないコードとして、以下の4コードが追加網掛け
562 : Synthetic Fertilizers (合成肥料)
592 : Starches, inulin and wheat gluten; albuminoidal substances; glues (澱粉、イヌリン及び小麦グルテン; アルブミノイド物質;にかわ)
598 : Miscellaneous chemical products (その他の各種化学製品)
599 : Others (その他(化学製品以外))

【申告(英文 Form の提出)が必要な事業者の方へのお願い】

- 最新情報は、以下の経済産業省化学兵器禁止施策の届出・申告ウェブサイトに掲載しておりますので、最新の情報をご確認いただき申告フォームの作成をお願いいたします。

http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/cwc/todokede.html